

## &lt;個別案件確認表（組織委員会）&gt;

組織委員会担当確認 2018年5月18日

東京都作業部会確認 2018年6月6日

(契約変更に伴う再確認 令和2年5月18日)

(契約変更に伴う再確認 令和2年12月16日)

(契約変更に伴う再確認 令和3年9月29日)

事業名 オリンピックスタジアムの実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第二弾(オリンピックスタジアム)

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠の合意のとおり、当該事業は独立行政法人日本スポーツ振興センター所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、組織委員会の負担</li> <li>パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。 (令和3年9月3日 契約変更に伴う追記)</li> <li>延期に伴う追加経費のうち、コロナ対策以外の経費については、大枠の合意に基づくこととされ、これに基づいたものとなっている。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似の	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備</li> <li>開閉会式、陸上競技会場、サッカー会場の施設 (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</li> </ul>	必要性

<p>ものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各 FA 及び IF、OBS 等との協議結果に基づき、既存施設を運営諸室として活用</li> <li>コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算内に収まる</li> <li>IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>V2 予算内</li> <li>大卒の合意で公費負担とされたパラ開催経費を構成するパラ競技会場の施設整備であり、公費負担の対象として適切と考える。 (令和2年5月1日追記) 実施設計業務及び今回設計変更より、本会場における大会開催のための施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。 (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を行う。</li> <li>また、延期に伴う追加経費については、現時点でその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。 (令和3年9月3日 契約変更に伴う追記)</li> <li>工事期間における設計変更に伴い生じる追加業務等を含む契約変更を行う。単価については、コストコンサルタントの確認を受けている。変更後契約金額は V5 予算に収まっている。</li> <li>引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。</li> </ul>	

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

